



▲小松小学校の新しい屋内運動場での入学式

[も く じ]

- 第1回定例会報告……………2～3P
- 予算特別委員会報告……………4～5P
- 一般質問 (Q&A)……………6～9P
- 表彰・現地視察等……………10P
- 議会の動向等……………11P
- 表紙によせて・編集後記等……………12P

第一回 定例会報告

平成十九年第一回定例会は、三月六日から十六日までの十一日間の会期で開催され、条例関係七件、町道路線の認定一件、補正予算関係八件、十九年度当初予算八件、人事案件一件、その他七件の議案三十二件を審議し、すべて原案のとおり可決されました。

また、発議二件、陳情二件、報告二件がありました。

条例改正関係

▽城里町常勤特別職等の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

厳しい町財政状況のため、特別職の給料を町長10%、助役及び教育長をそれぞれ5%減額する改正をするものです。

▽城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の報酬を規定するため改正するものです。

▽城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

七会診療所の入院診療事業を廃止することに伴い、看護師等の夜間看護手当てを廃止するため改正するものです。

▽城里町在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例につ

いて

県において茨城県在宅障害児福祉手当支給費補助金交付要綱の一部が改正されたことに伴い改正するものです。

▽城里町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について

七会診療所において入院診療事業を廃止するため改正するものです。

▽城里町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

公共下水道常北処理区の大字石塚地区に隣接する大字上泉地区の一部を加えるために改正するものです。

▽城里町繁殖牛導入事業基金条例の制定について

平成十八年度で茨城県畜産総合対策事業に基づく肉用牛特別導入事業が終了することに伴い、町においては引き続き畜産振興に資するため、条例を新たに制定するものです。

予算関係（補正）

▽平成十八年度城里町一般会計補正予算（第4号）について

▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町老人保健特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

▽平成十八年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

▽平成十八年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）について

以上、八件の補正予算が可決されました（詳細は3ページ下段の別表）

予算関係（平成十九年度）

▽平成十九年度城里町一般会計予算について

▽平成十九年度城里町国民健康保険特別会計予算について

▽平成十九年度城里町老人保健特別

会計予算について

▽平成十九年度城里町介護保険特別会計予算について

▽平成十九年度城里町公共下水道事業特別会計予算について

▽平成十九年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について

▽平成十九年度城里町簡易水道事業特別会計予算について

▽平成十九年度城里町水道事業会計予算について

平成十九年度の一般会計及び特別会計六件、事業会計一件について、別表のとおり予算編成をするものです。（4ページに掲載）

町道の廃止・認定

▽町道路線の認定について

大字真端地内の左記町道について、県道真端水戸線の旧道部分に移管されることに伴い認定するものです。
・町道二〇五号線

その他

▽城里町と笠間市の消防事務委託の廃止について

城里町全域の消防に関する事務を平成十九年四月一日から水戸市に委託することに伴い、笠間市との消防に関する事務委託を廃止するものです。

▽城里町と水戸市の消防事務委託の変更について
平成十九年四月一日から水戸市との消防に関する事務の委託を城里町全域と変更するものです。

▽茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について

▽茨城租税債権管理機構規約の一部改正について

▽水戸地方農業共済事務組合規約の一部改正について

▽笠間地方広域事務組合同規約の変更について

▽水戸地方広域市町村圏事務組合同規約の変更について

以上、五件の規約改正及び変更については、地方自治法を改正する法律の施行により、助役、収入役及び事務吏員制度が廃止されたことに伴い、関係規約等を改正するものです。

▽城里町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
任期満了に伴い、新たに左記の者の任命について同意しました。

人事案件

小野 昭 氏 大字石塚
任期 平成十九年四月一日から
四年間

発議

▽地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う城里町議会条例整備に関する条例について

地方自治法を改正する法律の施行に伴い、城里町議会委員会条例及び城里町議会事務局設置条例の一部を改正するものです。

▽城里町議会会議規則の一部を改正する規則について

地方自治法を改正する法律の施行に伴い、関係する条文と文言などの改正をするものです。

陳情

▽住民の暮らしを守り、公共サービスの拡充を求める陳情について
不採択となりました。

▽安全でゆきとどいた地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める陳情について
全会一致で採択されました。

報告

▽城里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則

▽例月出納検査報告(十二・一・二月執行分)

追加日程

【発議】

▽安全でゆきとどいた地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める意見書

陳情の採択に伴い、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出する意見書を可決しました。

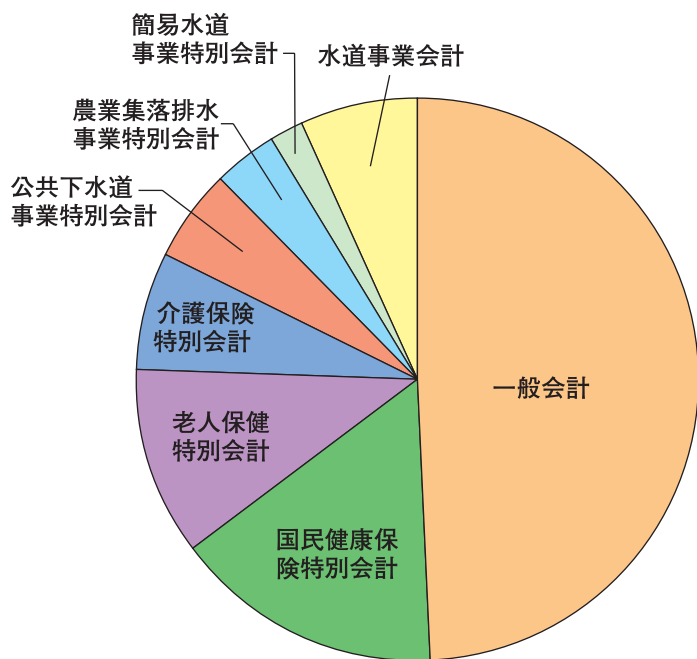
補正予算

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	2億8,043万円(減)	町税・地方特例交付金等の減によるものです。
	97億8,606万円	
特別会計(国民健康保険)事業勘定	1,966万円(増)	医療給付金等交付金・県支出金等の追加によるものです。
	21億2,860万円	
特別会計(国民健康保険)施設勘定	1,103万円(減)	診療収入・使用料及び手数料等の減によるものです。
	5億4,007万円	
特別会計(老人保険)	1億2,372万円(減)	国庫支出金・県支出金等の減によるものです。
	20億6,706万円	
特別会計(介護保険)保険事業勘定	3,882万円(減)	国庫支出金・支払基金交付金等の減によるものです。
	11億4,161万円	
特別会計(介護保険)介護サービス事業勘定	716万円(減)	サービス収入の減によるものです。
	303万円	
特別会計(公共下水道)	3,320万円(減)	県支出金・繰入金等の減によるものです。
	10億4,359万円	
特別会計(農業集落排水)	424万円(減)	繰入金等の減によるものです。
	3億2,336万円	
特別会計(簡易水道)	24万円(減)	繰入金等の減によるものです。
	6,031万円	
水道事業会計(収益的収入)	2,800万円(減)	給水収益等の減によるものです。
	5億3,015万円	



城里町平成19年度予算

総額 176億1,573万円



会計別	予算額	前年対比
一般会計	89億9,000万円	88%減
国民健康保険特別会計	(事業勘定) 21億7,900万円	11.6%増
	(施設勘定) 3億9,929万円	24.8%減
老人保健特別会計	19億8,861万円	7.3%減
介護保険特別会計	(保険事業勘定) 11億1,432万円	1.0%減
	(介護サービス勘定) 396万円	61.2%減
公共下水道事業特別会計	9億7,514万円	4.3%減
農業集落排水事業特別会計	6億6,920万円	106%増
簡易水道事業特別会計	5,597万円	3.7%減
水道事業会計	(収益的支出) 6億1,397万円	
	(資本的支出) 6億2,626万円	

予算特別委員会報告

城里町議会は第一回議会定例会初日の三月六日に町長より提案された平成十九年度城里町予算について詳細に審査するため議員十七名により予算特別委員会を設置し、八会計の予算審査をおこないました。

予算審査は各議員が広く予算の審査を行うことができるよう、常任委員会ごとに所管分の審査をおこないました。

審査では、一般会計、特別会計を問わず町税をはじめ使用料など受益者の負担となるものについての収入確保に抜本的な取り組みをお願いしたい。また、本年度から国の税源移譲と定率減税の廃止に伴い、この税の確保が交付税の減となり財政課題になってこないよう適切な対応を求める要望がなされました。

各委員会ごとの質疑・意見等は別記のとおりであります。

委員会（分科会）報告

総務常任委員会

総務常任委員会は会期中の三月七日、委員会を開催し、平成十九年度一般会計予算の所管分について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

また、陳情第一号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情について審査し、不採択と決定いたしました。

◎ 質疑意見等

● 一般会計歳入

▽場外車券売り場交付金について。



▽デマンド交通システム試行運転中の利用率と今後の見通しについて。

▽町税滞納額の累積額と茨城租税債権管理機構の効果について。

●一般会計歳入

▽庁舎管理費の賃借している倉庫について。

▽防災無線の難聴地区について。

▽町内放送時間の統一について。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は会期中の三月八日、委員会を開催し平成十九年度一般会計予算の所管分及び平成十九年度城里町国民健康保険特別会計予算、城里町老人保健特別会計予算、城里町介護保険特別会計予算について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

また、陳情第二号 安全でゆきとどいた地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める陳情について審査し、採択と決定いたしました。

◎質疑意見等

●一般会計歳入

▽学校給食費の滞納額の増加の原因はなにか。

▽高額医療の貸付件数と最高額について。

▽老人福祉センターの利用状況について。

●一般会計歳出

▽不法投棄の対策について。

▽食育の基本計画作成について。

▽常陸大宮済生会病院事業負担金は変動するののか。

▽学校再編検討委員会の立ち上げ時期について。

●国民健康保険特別会計

▽保険財政共同安定化事業交付金の詳細について。

▽保険給付費の増額の理由について。

●介護保険特別会計

▽介護予防特定高齢者施策事業費の高齢者の選定方法について。



産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は会期中の三月九日、委員会を開催し、平成十九年度一般会計予算の所管分及び、城里町公共下水道事業特別会計予算、城里町簡易水道事業特別会計予算、城里町簡易水道事業特別会計予算、城里町水道事業会計予算について審査しました。質疑・意見等の主なものは次のとおりです。

◎質疑意見等

●一般会計歳入

▽都市計画基礎調査の内容と対象地区について。

●一般会計歳出

▽グリーンツーリズム事業の内容と委託先である公社の取り組みについて。

▽観光施設の統廃合を検討する時期にきているのではないか。

▽町営住宅解体の今後の計画について。

●公共下水道事業特別会計

▽水道管の仮設に伴う設計委託料の農業集落排水事業との整合性について。

●農業集落排水事業特別会計

▽事業費が伸びて事業量の増加が見込まれるが、現在の体制で執行できるののか。

●簡易水道事業特別会計

▽薬剤費の大幅な減額の理由と安全性について。

●水道事業会計

▽保険料の大幅な減額の理由と水道加入率について。



一般質問

(7名)



第一回定例会会期中の三月十日、十三日の二日間、七名の議員が登壇。財政・教育・福祉・農業・環境問題等について質問がなされました。
その要約について、質問の順番どおり掲載しましたので、ぜひお読み下さい。



阿久津則男 議員

Q 水道事業について

Q 徳蔵地区水道事業の加入状況を含め工事の進捗状況は。

A 現在の加入率は約八十四%であり、工事については発注が済んだ状況であります。

Q 事業の遅れで入札中止になった理由はなぜか。

A 当町では水道施設に関してランク付けがなく他町村を参考にランク付けをしたが、結果的に三業者未達の応札だった為中止になった。

Q ゴルフ場の加入はあるのか。

A 現在のところ、加入申し込みはない。

Q 衛生面から保健所の指導を受けゴルフ場の勧誘ができないか。又その場合一定期間水道料金の減免措置を考え勧誘できないか。

A 今後保健所と協議してできるだけ普及できるようにしたい。又、水道料金を減免する考えは現在のところない。

Q 取水源の水量に変化はないか。

A ほとんど変化はない。

Q 光ファイバーについて

Q 七会地区の光ファイバーの利用状況は。

A 一斉放送で六百三十五世帯二千四百九十八人が利用し、インターネットまで接続して利用しているのは約百五十世帯である。

Q 一斉放送の広報件数が、以前より少ないが、もっと利用し広報できないか。

A 今後積極的に広報してまいりたい。

Q 誘致にむけ募集しているが今後の見通しは。

A 早い時期に光ファイバーが町全体に誘導されるよう働きかけたい。



根本 正典 議員

Q 今年一月末から二月初頭にかけての新聞各紙に依ると、本年三月末を以って「サテライト水戸」は車券販売事業を停止し、東京都収益事業組合は撤退するとの事ですが、これが現実となると平成十九年一月末迄で約二十億三千万円も入っていた交付金の大幅な減少に繋がり、町財政や、雇用等地域経済に与える直接的な打撃だけでも重大であり、さらに、二次的、副次的なものも含めて考えると、町政全体に与える影響は極めて大きいと思うが、町として地域経済に与える評価や、今後の対応、さらにこの件に付いての判断や情報について伺う。又、墓地開発について、新たな変化は出て来ているのかを伺う。

A 本年一月末に本年度末を以って「サテライト水戸」の賃貸契約を終了し、十九年度は開催しない旨の報告を受けた。その後三月五日に収益組合より通知があり、収益状況の悪化に依り撤退するとの報告があったが詳しい説明は受けていない。町の事業、経済についても影響が大きいので出来れば再開してこのまま続けていただければ一番良いとは思っているが、先方の内部問題もあるので、町としての見通しは持っていない。又、墓地開発に就いては違約条項等の「タガ」が外れたので今後に於ける自由度は上った。又、二件ほど土地に関する問い合わせがあったが、具体的な話しには進んでいない。



松崎 信一 議員

Q 平成十八年度予算執行と反省点について

A **Q** 議員定数・職員数削減等により約三億五千万円が減となって、不用額が多くみられるが農・商・工業者への対応が軽いのではないかと事業確定によるものが主であるが、職員の意識改革等による減額が生じたものです。

Q 十七年度の地方債残高は約百三十六億円、実質公債比率は一七・二%と県内九位と非常に悪い状況で、十八年度財政規模・財政力指数・公債比率は

A 標準財政規模約六十二億六千万円、財政力指数〇・三九二、公債費比率は一八・二%と想定をしています。

Q 公共下水道・農業集落排水事業の出資比率と将来の計画について

A 出資比率は国五十%、町四十五%、受益者五%で、農集排事業等の該当しないところは合併浄化槽を推進しながら対応していきたい。

Q 町開発公社の借金の公表と返済計画は。

A 十七億九千万円で、一括返済の余裕はない。

Q 平成十九年度予算について

A **Q** 地方交付税減に伴う将来の見通しと町債返済計画は大幅な財源不足が予想される中、節度ある町債発行を考えたい。

Q 建設費の減に伴い、住民へのインフラ整備対策はできるのか

A 緊急性、必要性、投資効果等を検討しながら対応していきたい。

Q 地方交付税の削減、場外車券場の収益が期待できないなか、高齢者に対する予算の少なさと、ふれあいの船事業の余裕の予算には不安があるが、町全体のバランスのとれた事業執行をしていきたい。



三村由利子 議員

Q 合併した新しい地域を知る為に地図を作成し、町内の時代を探訪したり生涯学習関連施設、情報量を多く表記した暮らし情報マップを、各家庭に配布することについての町長の考えは。

A 町ではホームページを開設したり観光マップで対応している。

Q 観光地図ではなく、公共施設名や老人センター、歴史や文化施設等を地図中に表記し、町民の皆さんが行ってみたいくなるような地図を作成することで、稼働したばかりのデマンド交通の有効活用にもつながるものと期待しておりますが。

A 私も従来の発想と違った地図を検討してはということ、手づくりのマップとか十分踏まえながら検討していく。

手づくりの地図を各家庭に一枚ずつ配布し、町民の健康づくり、レクリエーション、生涯学習に役立つ、住民福祉の一環として、この実現に是非共、ご努力を頂きたいと提言申し上げます。



鯉淵 秀雄 議員

Q 補助金等交付について、交付規則の改正と要望

Q 環境にやさしい農業実践事業資材補助金が十二年度二百万円、十三年度二百万円交付、その実質管理はどうか。

A 事業主体の生産組合長の口座に振り込み、補助団体が支出管理をする。

Q 交付規則に照合し、証拠書類等添付が必要ないと思われる中で、事業執行の事実確認は。

A 決算報告、領収、支出とか、組合自体にも帳簿があるのでないかと思う。そういう帳簿に基づいて支出を行って確定していったのではないかと思う。

Q 立入り調査等の適用は、又、その時点で判断するのか。

A 書類がそろっていればいい、関係職員が確認等を随時していたのではないか。適用の判断は帳簿等を点検し不明な点等あれば行うべきだと考える。



桐原 健一 議員

Q 出産育児一時金の制度は、どのようになっているのか。
 国民健康保険法の施行令の改正に伴い、平成十八年十月より、三十万円から三十五万円に増額になりました。

Q 受取代理制度は、できないか。
 できれば十九年四月から施行に向けて進めてまいりたい。

Q 奨学金資金貸与制度は、どのようになっているのか。

Q 町の奨学金の貸与条例に基づいて、貸し付けを行っている。

Q 平成十九年度は何人位、できるか。

A 募集人数を二名と考えている。

Q 教育支援センターうぐいすの広場の活用はどのようになっているのか。

A 不登校児童の支援の場として設置されている。

Q 広報しるさとやインターネットでうぐいすの広場の紹介ができないか。

A 指導に当たっている方の努力ということを私は多くの人に知っていただきたいということを願っている。

Q うぐいすの広場の先生方が非常勤である。常勤にできないか。

A 今後検討させていただきたい。

Q 自然エネルギーの活用について。「風力発電の風車を設置してはどうか。」

A 民間事業者が進出していただければ一番いいのではないかと。



玉川 台俊 議員

Q 教育施設の再編は議会でも調査研究され、総論として再編は必要であるという結論に異論は無い。学校再編検討協議会での最終結論はいつまでに示されるのか？

A 十九年度に検討協議会を立ち上げ検討し、検討には二年程度を要すると考える。

Q 発達障害を持つ子供は小中学生の6%を占める。障害をもつ子供たちの支援強化を国が行うとされるが、町ではどの様に行うのか、また、支援員には障害に理解のあるものを起用すべきではないか？

A 国の支援強化について情報不足であり、現時点では現状維持の中で指導を充実させていく。支援者のリストアップは学校教育指導員と連携をとり進めている。

Q 発達障害は幼児期に発見すれば障害が軽減されるケースも多いことから、5歳児健診に取り組む必要があるのではないか？

A 厚生労働省において健診のあり方について協議研究が進められている。国の指針等が示され次第早急に取り組んでいく。

Q 三位一体の改革による税源移譲により、給食費や保育料等の使用料や各種税の徴収が財政上重要な問題となる。滞納をどう減らし、徴収を強化していくのか？

A 給食費滞納には教育長名で督促し、タイヤロックについて研修しており、滞納者には財産調査から差し押さえを前提に積極的な対応に努める。

A その他、ふれあいタクシー（デマンド交通）について。

本町議会議員が受賞

このたび、多年にわたり地方自治の振興発展に尽力された功績により、全国町村議会議長会長より、平成十九年二月六日付けで本町議会議員の小林宏議長、小坪孝総務常任委員長が表彰されました。



議場の改修

議場の一部が改修され、平成十九年第一回定例会より一般質問席が対面式となりました。
ぜひ、一度傍聴においで下さい。



答弁席



質問席

平成十九年度事業現地視察

去る二月二十三日、平成十九年度事業に伴う現地視察を行いました。
当日は天候の悪く、関係課・局職員の案内により道路改良工事・水道未普及地解消事業関係工事・污水管渠埋設工事・常北中学校耐力度調査等、十二箇所の主要事業実施予定の現地を視察いたしました。



デマンド交通

「ふれあいタクシー」試行運転開始
高齢者や交通弱者の交通手段を確保することを目的に、町の重点事業のひとつとして取り組んできた「ふれあいタクシー」の試行運転が二月一日より開始されました。
約三ヶ月が経過しましたが登録者、利用者等は、左記のとおり増加傾向にあり、今後は更に利用者の増加が見込まれます。

二月	登録者	一、三八四人
	利用者	四二〇人
三月	登録者	一、六七三人
	利用者	七三六人



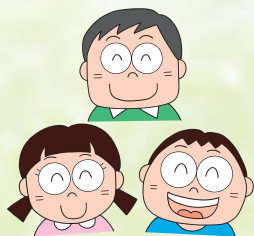
表紙によせて

桜の花が満開のこの時期に、四月九日中学校（三校）二五七名、四月十日小学校（十校）一八二名の入学式が挙行され、夢と希望をもって新入生が誕生いたしました。

今回の表紙は小松小学校の入学式典でございます。小松小学校の屋内運動場は、平成十八年度事業で三月十五日に竣工式がとりおこなわれました。総事業費約三億一千万円、鉄筋コンクリート一階建て延面積一、〇九六㎡、旧屋内運動場の二倍を超える広さで、地域住民も活用できる多目的施設です。

小松小学校十一名の新入生並びに、各小中学校の新入生の皆様が将来は立派な人間に成長され、城里町のために尽力されることを希望いたします。

飯村吉伊記



陳情・請願の提出について

町議会へ請願・陳情を提出される方は、次の要領で提出してください。

- 1 用紙については、原則としてA4判を使用し、縦長横書きにしてください。
- 2 請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、押印してください。
- 3 陳情については、請願に準じます。
- 4 請願は、必ず一名以上の町議会議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名または、記名押印をしていただきます。
- 5 陳情の提出には、紹介議員は必要ありません。
- 6 提出は、定例会の十日前までにお願います。（定例会は三月・六月・九月・十二月の年四回となっておりますが、詳細については事前にご確認ください。）
- 7 締切日以降の受付分については、次回の定例会の審議案件になります。
- 8 その他、不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は、6月の予定です。

（手続きは議場入口で住所・氏名を明記するだけです）

日程など詳しい事は議会事務局へ

TEL.029-288-3111

城里町石塚1428-25 議会事務局まで

編集後記

若葉の光もさわやかとなり大変わ過ごしやすくなりました。

城里町も誕生し、早や三年目に入りましたが、その間、合併協議会で決定されました各種事業が着実に実行され少しずつ町の顔が見えて参りました。

さて、町の予算も三月の定例会で議決され、平成十九年度がスタート致しました。異常気象等による災害が大変心配されますが、この小さな町に明るい話題が絶えないことを望みたいものです。又、議会だよりは今回第十号を発刊するに至りました。毎回、試行錯誤を重ね色々検討しておりますが、皆様方にご愛読頂きますよう今後も広報委員一丸となり一層努力し、読みやすく、分かりやすく、町議会の状況をお伝えして参ります。

阿久津 則 男 記

